

令和5年度第2回 野洲市都市経営審議会 結果報告

1. 開催日時等

日時：令和6年3月12日（火）15：00～16：45

場所：野洲市役所本館2階庁議室

2. 委員等

<出席委員（5名）>	50音順
1号委員（学識経験者）	新川 達郎 委員 松田 有加 委員
3号委員（市長が認める者）	川戸 良幸 委員 久保 朋子 委員 中村 明博 委員
<欠席委員（1名）>	前田 健司 委員
<事務局>	政策調整部 布施部長、小池次長 行財政改革推進室 櫻本次長、四谷

3. 開会

市長挨拶、会長挨拶

4. 議事案件に係る質疑応答（◎会長、○委員、●事務局）

・行財政改革推進プランの進捗状況について

- Ⅲの⑦の歴史民俗博物館の有効活用が「掲掲」となっているのはどういった意味か。
- Ⅳの⑧の市有財産の民間貸付・有効活用の項目で効果額を計上しているため、二重計上していないという意味合いである。令和4年度には県との連携により木育事業で活用いただき、多くの来館者があったが、その後続くものがないため、そうした活用の検討をしているところである。
- 歴史民俗博物館はまだあるのかといった声も聞く一方で、文化施設の集約でさざなみホールがなくなるのは寂しいとの声もある。我々は老朽化で維持費が高くつくと言われ説明を受けて理解しているが、利用者にすれば使わない施設を残して何故使う施設を潰すのかと言う方もおられるため、施設が頑張っていることが伝わるようにしてもらいたい。
- 枠予算導入の効果はどのように算出したのか。
- まだ過渡期であり、算定の仕方が定まっていない。令和4年度は前々年の予算額と、枠として渡した額の差を効果額とした。令和5年度はそこから更に減らした額を効果額としたため、どうしても効果額は少なくなってしまう。
- コロナで増額となった事業もあれば、減額となったものもある。そういったものは調整枠を設ける等して、前後に影響がないよう配慮が必要ではないか。
- 比較はできていないが、国の交付金やワクチンで事業費と人員体制は増となった。その後も仕事量に応じて増減しているが、今後はイベントの再開等で増額になる部分もある。
- 施設統合の効果はどのように算出しているのか。
- 施設を閉じることにより、会計年度任用職員の人件費は抑えられると見込んでいる。正規職員は直ちに減員となる訳ではないが、その分の新規採用を抑える等の効果が将来得られる。
- ふるさと納税は大きな収入だが、歳出を削るだけでなく、こうした収入を長期的に増やす取組が必要ではないか。永原御殿は注目されているが、これを活用して経済効果を生むような、希望の持てる取組みが出てくると良い。
- ふるさと納税は臨時的な収入であると認識しているが、現状は経常経費に充てざるを得ない状態であり、収入に見合った支出に改めていく必要があると考えている。企業誘致等により、恒常的、中長期的に収入を確保する方策に力を入れていきたい。観光等の外貨を獲得する施策についても、他自治体の真似をするのではなく、他市にない尖った形で打ち出していく必要があると考えている。

- ふるさと納税はいつなくなるのか分からないため、ずっとあてにできる財源ではない。どう使うのかルール化する必要がある。こんなに収入があるのであれば、例えば行革で取りやめている祭のような市民が喜ぶ部分に使ってはどうか。
- 企業版ふるさと納税の令和7年度以降の収入見込みはないのか。
- 令和6年度で制度が終了する予定であるため、効果額もそこまでの計上としているが、継続された場合には目標額を入れて取り組んでいきたい。
- 高専が誘致できたことは企業誘致にはメリットとなる。ふるさと納税の制度があるうちに、企業の関心を高めて税収確保に繋がられないか。実績が上がっている部分とバーターで考えられないか。
- このプランでは、まずは出血を止めることを第1のステップとして取り組んでいる。無駄なことを止めて、財政基盤を確立できた後に、将来の発展に資する取組みに投資を考えていきたい。使い方を考える旗振りをする行革があっても良いと考えている。
- 企画調整課、協働推進課、教育委員会や商工観光課にも関連してくる。更なる推進や次の一手に参画して経験してもらうことで職員を育成し、野洲市の将来の発展の強いパワーにしていきたい。
- ふるさと納税の使い途としては、まちづくりに活かしていくため、これを原資とした政策提案型事業を実施している。総合教育会議において、教育予算が厳しいとの意見があったが、こうした仕組みを活かした取組みも可能ではないかと考えており、一緒に考えていくきっかけにしていきたい。
- 大津市にも委員として関わっているが、市の教育委員会では中学生までしか所管していないため、沢山の高校があるのに、高校生の取り扱いに関する感覚が欠如している。野洲市では、新たにできる高専にどれだけ関わられるか分からないが、学生になり得る年代の児童生徒を育成することや、機会を提供する等により、高専の生徒を野洲市から送り出していくといった夢のある、市民の関心を高める取組みを考えてはどうか。
- 高専については、市内の企業などによる応援団の設置を計画している。現在は県でカリキュラムを決めているところだが、これが固まり校長が定まった後に、第一期にあたる現在の小学5年生への働きかけや、支援組織の立ち上げを進めていきたいと考えており、企業版ふるさと納税も活用していきたい。
- 進捗を見ていると未達の項目は明確であり、今後はそういった取組みに注力していく必要がある。時間外勤務手当の圧縮は2年連続で未達であり、より力を入れてもらう必要があると思う。その項目の一つであるオンライン申請の拡大では、申請数を増やす、手続数を増やすといったことを指標にしても良いのではないか。
- 進捗していない取組みについては、てこ入れや目標値の見直しも必要と考える。中間年でもあるため、社会情勢も踏まえた修正も必要かと思う。
- 時間外勤務手当の圧縮では、目標だけを掲げても現場が付いてこないと思う。働き方改革のアンケートを実施できなかったとあるが、何故できなかったのか。
- 令和6年度には組織改編を予定しており、課を大きくすることで管理職を減らしていきたいと考えている。また、係長制度を導入して中間的な職員を位置付けることで事業の進捗管理を図り、時間外勤務にも繋げていこうと考えているため、今後の進捗に注目いただきたい。
- コロナの前後で働き方が変化しており、管理職員は難しい対応が求められている。勤務時間の圧縮や効率化を進めたいが、言いすぎるとハラスメントやメンタルの問題になってしまう。個々の職員の自覚を促す必要があるが、組織や個人の反応を見て修正しながら進めていく柔軟性も必要である。
- ◎改革による縮小、再編は重要だが、サービス向上も打ち出せる改革でないと、市民や外部の人には応援してもらえない。
- ◎都市の発展には基盤の確立が必要だが、新たに設置される高専にも目配りをしていってほしい。
- ◎時間外勤務の圧縮に限らず、中身がどう生み出されるのか精査し、プラスの効果だけでなく、マイナスの効果にも着目し、方策の組み替えややり方を再検討する視点も持ってほしい。
- ◎ふるさと納税、企業版ふるさと納税については、活用方法を検討されたい。

・各種施策への市民意見の反映方法について

- 議会制民主主義の基本として、議員を通じて民意は確認しているのではないのか。議会でも懇談会を開催されていたが、議員にはそうした役割があるのではないのか。
- 高専の説明会を開催するにあたり、広報で2ページを使って周知したが、多くの人は集まらなかった。市民への周知については努力する必要があると考えている。
- 教育委員会では、小中学校への出前授業なども開催されており、例えば公民の授業で児童の意見を聞くこともできるのではないのか。こどもに伝えれば親にも広がる。親世代も言う場がないだけで、意見は持っているのではないのか。
- 周知するなら自治会の回覧板が最も効果的ではないか。
- 市民が疎外感や不安感を感じると無関心になってしまう。市は決まってからしか言わないとの批判があるため、決めてしまう前に実施することも必要である。説明会を開催することが目的になってしまい、当初の目的が形骸化してしまうと、参加者に満足感を与えることはできない。
- 開催日時を工夫する、オンラインも可能にするといった工夫は可能ではないか。県が交通税を検討するときにはそのような形で実施していた。参加者には文句ではなく提案をいただくといったルールを告知してから実施していた。他の自治体にも参考となる事例があるのではないのか。
- ◎市民の発想を育てるため、早い段階から伝えていく姿勢が必要である。
- ◎施策が固まるプロセスにも意見を反映していく必要がある。多様な世代の参加には工夫の余地がある。実施の手順や対象とする分野を工夫することにより、積極的にアプローチしてはどうか。
- ◎周知の手順については、どうしても伝わらない人がいるため、工夫が必要である。
- ◎先進的な事例としては、無作為抽出による市民参加での討論型世論調査といったものがある。こうした手法であれば、平均的な市民の集まりから意見を聞くことができる。また、市民予算方式といった、決定を市民に委ねる方式もある。野洲市に合った方式を検討されたい。